



ゆとりすと 秀峰

議会だより



数字にみるわがまち

(令和4年9月30日現在)

人口	合計	3,250人 (-112)
	男	1,522人 (-41)
	女	1,728人 (-71)
	年少(15歳未満)	184人 (+3) 5.66%
	老年(65歳以上)	1,931人 (-55) 59.42%
	世帯数	1,951世帯 (-61)
	9月中の届け出	出生: 2人 死亡: 11人
		転入: 3人 転出: 12人
		()は前年同月比

皆の想いをバトンにのせて (大豊学園運動会)

主な使いみち（後期高齢者医療特別会計第1回）

予算執行状況による調整を行った結果、1万1千円の増額。

主な使いみち（簡易水道事業特別会計第1回）

人事異動等による給与の調整や簡易水道施設の修繕料の増額により、429万2千円の増額。

人事

■第508回定例会
固定資産評価審査委員会委員
の選任（賛成・全員）



住所 大豊町立川下名 647 番地 1
氏名 よしかわ さだお 吉川 定雄

■教育委員会委員の任命
（賛成・全員）



住所 大豊町川口 2050 番地 12
氏名 ながの さゆり 永野 さゆり

第508回定例会 主な条例改正等

- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）
上位法令の改正に伴い、職員が同一の子について育児休業をすることができると回数原則2回以内とされること等を考慮し、2回の育児休業からは除くこととされる育児休業の期間及び2回の育児休業の取得後に再度の取得ができる特別の事情について国家公務員に準じた措置を講ずることとする。また、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和する等必要な改正を行ったため、また、定年延長に関し必要な改正を行ったため。
- 大豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）
地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例（賛成・全員）
以上3件については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正等を踏まえ、令和5年4月1日から職員の定年を60歳から65歳まで段階的に引き上げ、管理監督職務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制を設けるなど、関係する条例について所要の改正その他関係法令の改正等に伴う規定の整備を行うため改正する。
- 大豊町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例及び大豊町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）
上位法令の改正に伴う条文整理及び助成対象者の拡充を図るため改正する。
- 大豊町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）
大豊町商品券管理基金条例を廃止する。
- 大豊町商工会商品券の本来の目的である地域での消費喚起を促すため廃止する。
- 高知県広域食肉センター事務組合規約の一部変更（賛成・全員）
組合の解散に関する規定を追加する規約の改正をする。



第508回（令和4年9月）定例会

9月6日開会、9月16日までの11日間の会期、町長提出の令和4年度補正予算をはじめ、決算認定、条例改正など18件を可決、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、意見書の提出2件、専決処分など4件の報告を受け、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

令和4年度補正予算（賛成・全員）

会計	補正額	補正後の額
一般会計（第2回）	7億8,640万9千円	62億6,092万7千円
国民健康保険特別会計（第1回）	1,830万7千円	7億4,851万5千円
介護保険特別会計（第1回）	981万9千円	8億5,899万5千円
後期高齢者医療特別会計（第1回）	1万1千円	9,466万円
簡易水道事業特別会計（第1回）	429万2千円	2億7,644万1千円

主な使いみち（一般会計第2回）

- （総務費）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における原油価格・物価高騰対応分の創設等による事業費5,148万5千円の増額や旧大田口保育所解体事業費1,480万円の皆増、選挙公営制度導入等による大豊町議会議員選挙費535万7千円の増額等により、累計で8,250万1千円の増額。
- （衛生費）新型コロナワクチン接種事業費2,999万3千円の増額や簡易水道事業繰出金1,041万円の減額等により、累計で1,413万4千円の増額。
- （土木費）がけくずれ住家防災対策工事費1,000万円の増額や排水路改修工事費5,000万円の皆増等により、累計で6,449万9千円の増額。
- （諸支出金）減債基金への積立金3億413万3千円の増額や公共施設整備基金への積立金2億8,899万1千円の増額により、累計で5億9,312万4千円の増額。

主な使いみち（国民健康保険特別会計第1回）

人事異動等による給与の調整や基金積立金の増額等により、1,830万7千円の増額。

主な使いみち（介護保険特別会計第1回）

人事異動等による給与の調整や高額介護サービス費の増額により、981万9千円の増額。

第508回定例会



大石雅夫町長

◆高齢者叙勲(旭日単光章)

山中英榮氏(上東)が大豊町議会議員として3期務められた功績が認められ、高齢者叙勲(旭日単光章)の受章が8月1日に発令されました。

栄えある叙勲を心からお祝い申し上げますとともに、今後ともお元気で活躍されますようお祈り申し上げます。

◆厚生労働大臣賞を受賞

9月2日に栃木県宇都宮市で開催された『令和4年度 全国食生活改善大会(第52回 全国食生活改善推進員協議会大会)』において、大豊町食生活改善推

進協議会 旭みどり会長が平成元年度からのヘルスマイトとしての活動が認められ、食生活改善事業功労者として厚生労働大臣賞を受賞されました。誠にありがとうございます。またコロナ禍においてもご活躍をしていただき、本当にありがとうございました。

◆小川の建物火災

7月3日(日)午前10時10分頃に小川地区で建物火災が発生し、全焼しました。なおこの火災によるけが人等はありませんでした。

当日は嶺北消防署11名、団本部5名、大杉分団25名、大田口分団17名、立川分団12名、天坪分団6名の総計76名が出動し、消火活動に当たりました。

休日の昼間の時間にも関わらず、多くの団員に出動いただきありがとうございます。

◆寄附について

8月18日に東京都世田谷区に本社を置く、永寶(株)

主な質疑



第508回定例会

▼前野由和議員

新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金について、いつから接種に入るのか。また対象の方の説明を。

▼村岡節地域福祉課長



4回目接種は、60歳以上の方と基礎疾患がある方で、医師が重症化になる可能性があるかと判断された方である。9月26日から接種をされる方は、国の方針により、オミクロン対応の2価ワクチンを使用していきたい。また4回目接種の対象でない12歳以上の接種対象者の方には、順次お知らせ通知をお送りする。なお

教育委員会より



鎌倉仁教育長

た、国道439号線で斜面の小規模崩壊が1件発生しております。

◆全国大会出場報告

8月3日から7日まで高知市で開催された、全国高等学校総合体育大会 第74回全日本高等学校女子ソフトボール選手権大会に、大豊町中学校の卒業生である高知商業高校1年の山中揚子さんが高知県代表として、8月18日から22日まで高知市で開催された、全国高等学校総合体育大会 第57回全日本高等学校男子ソフトボール選手権大会に、大豊町中学校の卒業生である岡豊高校2年の永野斗愛君、同1年の和田頼千君が高知県代表として、それぞれ出場しました。

館市で開催された、全国中学校体育大会 第51回全国中学校ハンドボール大会に、おおよよ小学校の卒業生で土佐中学校1年の今井蓮人君が高知県代表として、8月18日から22日まで山形県で開催された、全国中学校体育大会 第53回全国中学校サッカー大会に、おおよよ小学校の卒業生で土佐中学校3年の釣井観広君が四国代表として、それぞれ出場しました。

本町の卒業生が頑張っている姿は勇気づけられますし、誇りであると思っております。今後の更なるご活躍をお祈りいたします。



寄附していただいた食料品

◆台風11号による被害

農業関係は、園芸用ビニールハウスのビニールの破損が3件。道路関係は、倒木13件で内訳は町道7件、林道2件、農道1件、国道2件、県道1件となっております。ま

1回目接種、2回目接種が終了されていない方が希望された場合は、従来のワクチンを使用する。

▼藤丸高德議員



高知県消防防災ヘリコプター運行について、この一年間の利用率は。

▼平石稔総務課長



令和3年1月から12月までの町内ヘリポートから搬送された件数は、21件で、令和4年1月から今日まで3件である。

川口南ヘリポート場

▼前野由和議員
けがをして救急車で搬送される場合、まず、第一次救急病院の嶺北中央病院に運ばれるが、本人希望の高知市内等の第二次・三次救急病院に搬送してもらうことはできないのか。救急車には、救命士も同乗しており、一定の判断はできるの、地理的な状況を踏まえ柔軟な対応をしてほしい。

▼下村賢彦副町長



嶺北広域行政事務組合の幹事会で対応を聞き、検討したい。

▼前野由和議員

総務費の時間外勤務手当597万7千円を計上しているが、どの程度の時間の超過勤務になるのか。また一部の課や職員に偏っていないか。

▼平石稔総務課長
実績によって、時間外勤務手当を計上している。一定の超過勤務を超えた職員には、医療機関での受診等もしており、各課に対象者は数名いる。

▼三谷よし恵議員

地方創生臨時対策費の補助金3件の内容の説明を。

▼中澤巨建設農政担当課長



畜産用配合飼料等購入支援事業費補助金77万4千円については、新型コロナウイルス感染症等や国際的な穀物需要の増加、飼料原料価格が上昇しているため、畜産経営者への影響を緩和し、生産意欲の向上を図るため支援するもので、町内肉用牛飼育者5戸、43頭に対して1頭当たり月3千円を半年間、6カ月分補助するものである。

緊急園芸用生産資材等購入事業費補助金92.1万1千円については、原油価格や物価高騰等、また新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に厳しい状況におかれた農業経営者への影響を緩和する対策として、資材、肥料等の購入に対し、物価高騰分の差額に対して3/4を支援するもので、園芸農家200件分、水稻農家150件分、令和3年度の高知県農協、森林組合等の販売実績により計上しており、補助対象者は、高知県農協、森林組合等である。



▼前田典彦交流林政担当課長

原油価格等高騰緊急経済対策事業支援金2,150万円については、原油価格高騰等の影響を大きく受ける、町内の小規模事

業者、概ね従業員が20名以下の事業者に対し、予算の範囲内で支援するものである。対象事業者は全体で約170事業所あり、内容については、令和4年1月から8月までのいずれかの月のガソリン、灯油、軽油、重油、電気、ガスにかかる経費が20万円以上の小規模事業者については、20万円の給付、10万円から20万円未満の場合は、10万円の給付、5万円から10万円未満の場合は、5万円を給付するものである。

以上3件については、詳細が決まり次第、広報誌及びゆとりすと放送で周知したい。

▼前野由和議員

選挙費の自動車借上料については説明を受けたが、立川地区の投票所は統合により、4力所から1力所になった。遠いところで投票所まで5キロ以上ある方もいる。投票権を保障するためタクシーの利用ができる

のか。

▼平石稔総務課長

ぜひとも、乗り合いタクシーを利用していただきたい。選挙当日は日曜日で行できないが、期日前投票は利用可能である。

▼三谷よし恵議員

マイナンバーカードの普及率はどのくらいか。また普及率によって、国からの交付税が変わってくるのか。



▼西村佳子住民生活課長



交付率は7月末時点で38.8%である。

▼平石稔総務課長

普及率が交付税の減額対象になるかは、現在情報が入っていない。

▼藤丸高徳議員

教育費の防鳥ネット設置工事費については、学校舎のツバメ対策としてのネットの取り付けと思うが、建築当初から予想できたのではないか。

▼北村邦彦教育次長



大豊学園の後期課程棟の二階に設置する提案をさせていたでいる。生徒会からも衛生面や教育活動に影響がでるとのことで、設置の要望が学校にあった。

▼藤丸高徳議員

国保の県下統一に向けて、今後、本町の保険料はどうなるのか。

▼西村佳子住民生活課長

今年度については、据え置きとなる。令和12年度に保険料水準を県下統一にする、知事と首長の合意形成がなされたが、今後の本町の保険料算定については、県の統一算定保険料を見比べながら毎年度試算し、判断していきたい。

▼藤丸高徳議員

簡易水道事業について、現在、川戸地区から安野々地区へ簡易水道を引く工事を行っていると思うが、進捗状況は。

▼西村佳子住民生活課長

工事は着手しており、川戸地区から安野々地区へかけて配管等の可能な箇所工事を行っている。進捗率は30%で、計画どおりに進んでいる。

▼前野由和議員

職員の育児休業等に関する条例に関して、育児休業の取得率、特に男性職員の取得率はどうか。また取得

した後の職場のフォロワー体制はとれているか。

▼平石稔総務課長

男性職員の育児休業は、近年では対象者は2人で、1人が1カ月程度休業した。その年々によって違うが、職員には制度の周知をしている。

男性職員の育児休業の取得により、業務分担も必要になってくるので、フォロワー体制がとれる職場を目指したい。

▼前野由和議員

職員の定年等に関する条例の改正は、課長級の職員が定年延長になった場合、課長級から課長補佐級に降格した給与になるのか。

▼平石稔総務課長

6級の課長級は5級の調整監という役職になる。5級の補佐級は同じ5級の調整監、4級の班長級は同じ4級の企画幹、3級の場合には同じ3級の主任になる。課長級であっても特別の事

情がある場合は、3年間は課長級で町長が任命することができ、65歳まで勤めることができる。

給与については、本給の7割が基準となる。また定年前再任用短時間勤務制により、短時間勤務の職で任用する場合は、時給計算で支給することになる。

▼前野由和議員

大豊町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例及び大豊町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、改正後の「学校等へ進学したことに伴い、大豊町以外に住所を有することとなった児童」とあるが、どういふ例があるか。

▼村岡節地域福祉課長

例えば県外の学校に進学され、県外に住所が移られたお子さんの場合である。必ずしも住所を大豊町に置いてというお子さんが全員ではないことを想定しての拡充である。

▼佐々木文三議員



黒石地区の大豊町ゆとりすと運動広場の使用目的を変更するのは、社会体育関係者とは話ができるのか。

▼平石稔総務課長

地元の老人クラブ等の方にも消防団所建設計画の段階で許可をいただいている。



使用目的を変更した大豊町ゆとりすと運動広場

令和3年度各種会計歳入歳出決算認定(認定・全員)

令和3年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、付属書類等及び基金の運用状況を示す書類等が、法令に準拠して処理されているか、予算執行が適正であるかどうかについて、関係諸帳簿等の照合を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求める方法により審査した結果、いずれも正確で適正に処理されているものと認めた。



決算審査報告

◆議会からのお知らせ

重森一宗議長、高知県後期高齢者医療広域連合協議会議員、高知人づくり広域連合協議会議員に当選

重森一宗議長が9月13日、高知県後期高齢者医療広域連合協議会議員に、9月14日、高知人づくり広域連合協議会議員に当選されました。本町をはじめ高知県市町村等のため、更なるご活躍をお祈りいたします。

町政を問う（一般質問）



問1

答

災害対策について
木造住宅耐震化事業の自己負担分の軽減を
耐震診断費の無料化に取り組む

▼三谷よし恵議員



本町は、全国に先駆けてタイムラインを策定し、住民に事前の避難行動を呼びかけている。今年度は、広報誌等での住民に対する周知、啓発が見られないが、十分理解されていると考えられているのか。

▼大石雅夫町長

台風シーズンの9月に広報誌を通じて防災関連の情報を掲載している。またタイムラインについては、今年度末までに全地域の策定を目指していく。

▼三谷よし恵議員

各地区の自主防災組織の活動について、町はどの程度把握しているのか。また、今後の取り組みについて考えているか。

▼大石雅夫町長

いろいろな資機材の整備等を行っている、訓練等の準備から実施に至るまで、職員も参加しているが、現在は、コロナ禍で活動が自粛されている状況である。今後も各自主防災組織の活動の支援はしていき、全集落の自主防災組織への参加を進めていきたい。

また、本年の11月6日に県内一斉の避難訓練が実施予定で、併せて自主防災訓練の実施参加も現在呼びか

けている。



避難所資機材使用訓練

▼三谷よし恵議員

地震対策の一つとして、木造住宅の耐震化が提唱されている。現在の木造住宅耐震化促進事業の進捗状況を聞く。今後の住民への周知、啓発、また自己負担分の軽減等はできないのか。

▼大石雅夫町長

令和2年度は、耐震診断、改修設計、改修工事共に3件ずつで、令和3年度は耐震診断12件、改修設計11件、改修工事11件である。本年度は13件分の予算計上をしており、現在、耐震診断9件、改修設計3件、改修工事1件の申し込みがある。周知については、ゆとり

すと広報誌へ年2回以上の普及啓発を掲載している。また毎年、庁舎玄関に期間を定めてパネルを展示し、模型で体験できるコーナーも設置している。
耐震診断の自己負担3,000円については、今後無料化に向けて取り組み、実施は来年度4月を予定している。



庁舎玄関に展示された住宅耐震に関するパネル

問2

答

住民の移動手段について
十分だと考えているか

▼三谷よし恵議員

住民に対する移動サービスは、ゆずバス、乗り合いタクシー、通院タクシー、福祉タクシーチケットの給付などがあるが、十分だと考えているか。

▼大石雅夫町長

全ての住民に対し、同じ公共交通サービスの実施は困難である。ただし、移動手段を考えると、住民利用

▼三谷よし恵議員

者のニーズに合った移動手段の方法や事業者に対する支援を考えなければいけない。

乗り合いタクシー事業について、諸事情により事業者が撤退すると伺った。また、物価高、ガソリンの高騰等もあり、事業者の負担も多くなると思うが、今後住民が不利にならないよ

うに続けてもらいたい。

▼大石雅夫町長

事業者から9月30日をもって、この事業から撤退したいという連絡をいただいております。非常に残念に思っています。今回これを受けて、事業者側から料金改定の要望等があがってきているので、利用者の負担増にならないよう検討したい。

▼三谷よし恵議員

通院タクシーについては、例えば選挙、あるいは期日前投票に使うことにはできないか。また、ある程度の年齢から上の方には、

問3

答

循環型社会とゴミ問題を問う
住民は何をしたらいいのか
容易な取り組みから始めていただきたい

▼前野由和議員



「プラスチック資源循環促進法」が今年4月1日に施行されたが、町内のゴミの現状、あるいは課題をどう捉えているか。

▼大石雅夫町長

可燃物と不燃物ゴミについては町が収集している、粗大ゴミ等については嶺北広域清掃センターへの持ち込み等で処理をしております。

容器包装リサイクル法により分別収集、リサイクルが進められてきたが、「同法」が施行され、町は規定どおり実施しているところである。本町はペットボトル、紙類、布類のリサイクルについて、町民に分別して出していただき、町は処理業者と委託契約を結び収集していただいている。

可燃物と不燃物ゴミの収集量は毎年減少傾向にあるが、リサイクルについては増加傾向にある。リサイクルは受け手の課題もあり、町の課題だけと捉えず、嶺北広域も抱える共通課題だと認識し、今後検討していきたい。

▼前野由和議員

ゴミの問題を今回の法律

改正によって、具体的にどう取り組んでいくか。

▼大石雅夫町長

10期の分別収集計画を立て、環境教育や啓発活動の実施、3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進のための啓発、マイバツク持参運動により容器包装廃棄物の排出制御を促進するための方策を計画によって定めている。

▼前野由和議員

具体的に私たち住民は何をしたらいいのか。

▼大石雅夫町長

比較的容易な取り組みから始めていただき、既に実施されている方もおいてだと思いが、食品トレイ等の収集ボックスのある量販店を利用する場合は、そこに出していただく、または紙のリサイクルマークのある食品包装の紙類については、平面にして町の紙類の収集に出していただくなどの身近な取り組みによっ



ゴミステーション

て、この計画の主旨が実行できるものと考ええる。また事業者のご協力も得ないといけないので、広報誌等で分かりやすく伝えていきたい。

問4

伊方3号機再稼働とエネルギー政策を聞く
再稼働は危険だと思っが

答

規制委員会の判断であり、所見を述べる場ではない

▼前野由和議員

大豊町には風力発電施設が何基かできていて、更に計画があると聞くと、町民には利益が還元されていない。作業道を付ける、あるいは太陽光発電施設でも山肌を削って災害を誘発するなど、県下でも反対運動が起きている。

資源を提供した地域でその電気を自給していくことはなく、設置企業の利益が確保されていることになっている。今後の再生可能エネルギーの取り組みをここで立ち止まって見直してはどうか。

▼大石雅夫町長

風力発電施設については、現在大豊町内での設置に向けて取り組んでおられる事業者がいるが、町としての考え方を考えることはない。

▼前野由和議員

環境に負荷を与えすぎない小水力発電、あるいは各家庭の屋根に太陽光パネルを付けることを推奨していく考えはあるか。

▼大石雅夫町長

一般家庭への太陽光等については、検討しないと答えは出せない。また、小水力発電等については、今年度小水力発電が可能な場所があるかどうか、総務省で事業採択していただいた事業の中で検討課題としてあげている。

▼前野由和議員

発電が停止していた伊方3号機がまた動くことになった。やはり危険だと私は思う。ひとたび事故が起これば四国全体が被害を受ける。特に偏西風に乗ったときには大豊も例外ではない。またしても安全神話がない。

つくられていると思う。この状況について答弁を。

▼大石雅夫町長

伊方3号機の再稼働については、原子力規制委員会の判断が出されており、それによっての再稼働になっているので、私が所見を述べる場ではないと考える。

問5

高齢者世帯の実情について
年金の削減、生活保護費の引き下げの対応は
町民の暮らしを守っていく

答

▼前野由和議員

全国でも問題になっているが、本町は生活保護を受けている方も、受けられるのに受けていない方が非常に多いのではないかと、思いますが、実態を掴んでいるか。

▼大石雅夫町長

生活保護の受給の対象になるかどうかという実態は掴んでいない。対象の判断は県の方になり、地域の皆さんが頑張る状況において、その方に勧めることはできないので、地域の実情を見ている民生委員さん等の話を受け止めたうえで状況把握していきたい。

▼前野由和議員

年金の削減あるいは生活保護費の引き下げにより、受給者の生活を圧迫し、貧

▼大石雅夫町長

困化が進んでいて、全国では弱い方が本来なら生活保護の申請できるのに、餓死する悲惨な事故が起きている。こういったことが絶対起きないように取り組みをしてもらいたい。

▼大石雅夫町長

住民の生活状況等については、町内全域にわたって町民の暮らしをしっかりと把握し、その対応をしていく。それには、今地域を見守るための支援員等がいる状況下であり、生活困窮者に対する支援の給付制度等もあるため、その中で判断をしていく。

問6

答

総合計画の中で検討していく

パートナースhip制導入について
導入の検討はしているのか

▼前野由和議員

全国でもパートナースhip制を導入する自治体が増えていますが、国保や税金面での大豊町の今の対応の仕方はどうなのか。

▼大石雅夫町長

全国の自治体数1,718の内、224の自治体がパートナースhip制を導入している。

パートナースhip制は、自治体の要綱に基づいて実施されるが、現在のところ法的な効力はない。国民健康保険の世帯割は、届け出により同一世帯で生活をしていれば、世帯に編入される。世帯割は一世帯での算定となる。

税や相続税の配偶者優遇制度には該当せず、固定資産等の相続についても今のところできない。現在の法的な制度優遇には該当しない。

▼前野由和議員

時代の流れとしては多様性を認め、少数者が生きづらい社会ではなく、全ての人が抑圧の無い生活できる社会に繋がっていくことが基本だと思っ。

▼大石雅夫町長

多様性については、必ずしも反対するものではない。導入時期については、即座にという考え方はなく、総合計画の中で総合的に判断しながら検討していきたい。

問7

答

第8次大豊町総合計画について
大豊町の林業に期待すること
森林は大きな資源であり、それに伴う事業は必要不可欠

▼重森一宗議員



第8次大豊町総合計画については、地域資源を活用し安定した雇用を創出する。政策の基本的方向の林業では、林業木材産業の成長産業化に向けて、森林環境税を活用した新事業地の確保により、森林整備を加速させるとともに、原木増産による域内の木材加工施設への流通をさせる取り組みを進める。また、更に林業従事者の雇用の拡大と施業による森林所有者の収益アップを目指すところがあるが、具体的にどのような施策を行うのか。

▼大石雅夫町長

総合計画に基づき既に実行中である。個々に当初予算等でのご検討をいただいている。

▼重森一宗議員

ゆとりすとパーク下の町有林については、伐採を森林組合に委託し、町の収入等については私たちも現地で聞いたが、山林自体の1ha当たりの価格がどのくらいであったのか。また、伐採等の費用は。

▼平石総務課長

中村大王町有林の皆伐事業地については、原木価格の高騰もあり、収入が612万円/ha、委託料が255万円/haとなり、357万円/haの収益となった。現在は再造林の施業委託しており、防獣ネットの設置とヒノキの苗木を植える計画である。経費

▼重森一宗議員

町有林、民有林でも伐採した山林は、再造林するのが昔は常識であったが、現在の状況は、採算が見込めない山林については自然に還す選択もある。

本町の第一次産業は農業、林業であるが、その林業の生業、本町の歴史、文化、環境が本町の基であるとは私思っ。本町の林業にどのような期待をかけるのか。

▼大石雅夫町長

本町の森林は大きな資源だと考えているので、それに伴う事業は必要不可欠だと思っ。



ゆとりすとパーク下の町有林

問8

大豊町寄附採納事務取扱規程について
山林の寄附は受け付けているか

答

個別に対応しつつ

▼重森一宗議員

大豊町寄附採納事務取扱規程により、以前は山林の寄附を受けていたが、その後山林の寄附を受けた様子はないが。

▼大石雅夫町長

寄附採納願いについては、何件か申し入れがあり、既に寄附を受けたものもある。寄附を受け入れてないものは、相続登記がされていない、または境界がはっきり

りしてなかったもので、受け入れができなかった。

▼重森一宗議員

それは寄附を申し出た者に、最初にこの規程の説明が伝わっていないのではなか。名義変更がされていないか。そこができていないのでは。

▼平石稔総務課長

多くの相談を受けているが、やはり地籍調査が終

わっていないのが多かった。また、将来維持管理がかかる場所も断りをして

いる場合があるが、今後も個別に対応していくので、相談していただきたい。

問9

大豊町ゆたかな森づくり条例等について
今後、町外地主が増えるか

答

相続関係を止めることはできない

▼重森一宗議員

今後、10年、15年すれば町外地主が多くなる。大豊町ゆたかな森づくり条例の第4条第4項に「町は森林所有者の町外移転防止策等を積極的に推進し、森林の多面的機能及び循環型林業を常に良好な状態で維持するよう努めなければならない」とあるが、すでに町外地主が数年前に過半数を超えていると思われる。この状況をどう捉えるか。

▼大石雅夫町長

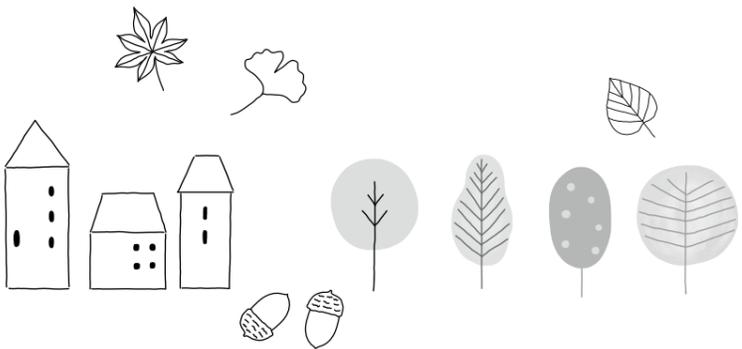
町としては、地元で後継者を募ることをしなければいけないと思うが、相続関係については止めることができないのも一部ある。

▼重森一宗議員

移住者の中には林業に就く方もあり、希望が持てるようになってきた。また、その方たちの子どもさんは大豊学園に入る。教育の柱として「大豊の子どもを育てる」とあるが、林業を通じてどのように考えているか教育長に聞く。

▼鎌倉仁教育長

本町の豊かな森林環境から、いろいろな体験を通して森の働きを理解する。それとともに故郷の山を中心とした、地域の素晴らしさや恵みに感謝することを目的とした、山の学習を総合的な学習の時間を利用して取り組んでいる。そういう学習をし、体験



した子どもたちなので、山や森林を思う気持ちは、都会の子どもたちと比べたら、より深いものがあるのではないかと。そういう思いを強く持っていたとき、将来ここに帰ってきたいという思いを持つ子どもたちが育ってくれば良いと思う。

意見書／議員提案

消費税のインボイス制度実施延期・

中止を求める意見書

可決（賛成者7・反対者1小川）

提出者 藤丸高德議員

提出賛成者 上池如夫議員

西村正尚議員

三谷よし恵議員

佐々木文二議員

国民、事業者の理解が進まない中で、2023年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向けた事業者登録等の準備が進められている。

コロナ感染第7波は地方への感染拡大を引き起こし、感染数は高止まりの厳しい状況にある。

原材料の多くを輸入に依存している中小事業者の事業継続にとって危機的状況にある。

コロナ感染防止対策を始め営業回復のために奔走している事業者にとって、さらなる制度への準備は負担の限度を超えている。

高齢者の経験活用、生き甲斐発揮などの目的であるシルバー人材センター登録会員には事業者として登

録が必要との理解は決して進んでいない。

中小零細業者にとって書類保存等の事務作業は大きな負担となっている。

また長年の取引慣行や人間関係を壊すことになると危惧している。

コロナ禍からの回復に地域経済や雇用を支えている中小零細業者の役割は益々重要になってくる。

制度に対しては多くの中小団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に懸念の声を上げている。

よって、国会及び政府におかれては、消費税のインボイス制度実施を延期・中止するよう強く求めるものである。

反対討論

小川智也議員

インボイス制度とは、売り手が買手に対して正確な適応税率や消費税を伝えるものである。軽減税率が施行され、消費税率が二種類に定められてからは消費税の算出が複雑化し、経理業務における手間がかかることが課題にある。請求書には最初から税率の区分別に消費税が分かりやすく表示されているため、新しい税額を容易に把握することができない。また、仕入れ税額控除の算出や確認が効率化され、算出ミスや不正を防ぐこともできる。どの業者に対しても負担は増えるのは必至であるが、仕入れ控除額や簡易課税制度を利用すれば段階的に新制度に対応するための十分な期間が設けられている。

どんな制度に対してもメリット、デメリットは存在する。開始まではまだ一年あるので、今からでも十分取りかかる時間があり、国民の三大義務の一つに納税の義務がある。本意見書に対し反対の立場である。

賛成討論

前野由和議員

各業者さんがそのかかった消費税

をきちんと、価格に転嫁できるか、それは大手との競争で値下げの競争になると、ほとんど転嫁することができない。身銭を切って消費税を払っているのが実態である。また、売上価格一千万円未満の中小零細な業者さんにとっては、消費税をもらって益税になっている。払っていないじゃないかということが、今回のインボイス制度の導入の一つの理由になったが、決して税金を払わないで手元に持っている状態ではない。転嫁することができない。あるいは、店舗の改修等に経費を使っている中で、むしろマイナスになっていると思う。

また、地方自治体によっては、制度改正、システム改修が進んでいないし、来年10月から実施になると切羽詰まった状態で認識の違い、地方自治体の対応の遅れがある状況で、見切り発車することは非常に困難を来すし、問題があるので意見書を議会の意思としてあげたい。

大豊町議会議員定数条例の一部を改正する 条例について

否決

(賛成者 1・反対者 7 三谷 佐々木 藤丸 前野 佐藤 上池 西村)



提出者 小川智也議員

提案理由

本町では過疎高齢化による人口減少が進む中、議員は以前よりも住民の代表としての役割が重要性を増し、住民の意思を町政に反映させていく重要な機関であります。

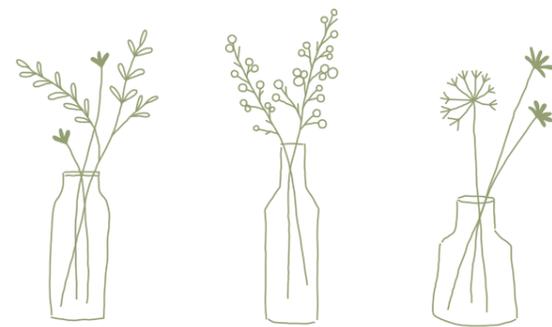
議員定数においては、平成23年の大豊町議会議員選挙から12人から10人に削減し議会改革を行い、それから約12年経過しました。その当時と比べると人口も約1,500人減少し、今後も人口は減少し、物価も上昇し続けると見込まれています。今後、町人口は減少しますが、町面積は変わりません。

現在の議員定数は10人に対し9人で行っています。以前は8人で行って

た時期もあり、減らしてもできないことではありません。

また、若者のなり手不足・議員報酬についても、以前から議会の中でも問題視されてきましたが、何も結論には至っていません。こうした問題を先送りすれば何も変わりません。

以上の理由により、議員定数を8人に削減し、報酬を上げることが提案するものであります。



反対討論



佐藤徳治議員

議員定数については、住民の皆さまの大切な権利である町政への参加権の根幹に関わる重大事件であり、また、我々議会にとっても二元代表民主制において、独任制の町長に対する合議制の議会、同時に住民の代表の議会としての責任ある判断を求められる重大事件である。こうした認識の上で次の二点から反対をする。

まず、第一点として提案の時期が極めて不適切である。既に今議会の開会日には選挙管理委員会から選挙日程の公表があり、数カ月後に選挙という時期、しかも今定例会最終日の提案という点である。選挙を目指して行動を起

こしている人等にとって、選挙間近になって定数を削減するということは、開いていた門を突然遮断されることとなりかねない。

二点目として、議員報酬を引き上げるための定数削減は根本的に間違っている。本日提示された発議案には議員報酬改正の提案はないが、これは全く筋違いの議論である。住民の意識を全く無視した主張であると言わざるを得ない。議員報酬は議員としての活動状況、議会に対する住民の評価を基本として判断すべき事項である。報酬の引き上げを目的として、議会議員の定数を削減することは決してあってはならない。

この二つの観点から、今回の提案に反対する。

前野由和議員

議会は何人の住民の方を代表して町の執行状況の監視、そしてチェックをしていくという大事な役割を議員に付託をさせていただいている。

発議者の内容によりますと、人口が減少しているからその代表者たる議員の数も減らすべきという人口要因は、それは無理があるというのは発議者も面積は狭くなりませんというこの内容で認めていると思う。また、住民の方の削減というその声はかなりあると思う。私たちの仕事の内容を分かっている。私たちが困難な状況の中で、議員の仕事を減らさない、立候補者が少なく無投票が多くなっている。こういう声は確かにあると思う。それは民主主義を制度化してきちっと制度で保障するという問題と、議会として、議員として住民の方に議会の在り方、議会の姿、あるいは議員の活動の状況を知っていただくことは別問題だと私は考える。議員定数を減せば、民意が議会を通して町政に反映しなくなるという民主主義の根幹に関わる問題という点で今回の提案には反対する。

刑事訴訟の再審規定（再審法）の改正を求める意見書（賛成者・全員）

総務産業建設常任委員長 上池如夫

再審は、無実の者が有罪とされた冤罪被害者を救済する最後の砦です。
 罪を犯していない者が、犯罪者として法による制裁を受ける。これは、冤罪です。冤罪は人生を破壊し、人格を否定すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものです。冤罪はあつてはならないと誰しも認めることでありながら、後をたちません。その大きな壁の一つは、検察が捜査で集めた証拠を隠匿し、証拠を開示しないことです。再審請求では、無実を主張する請求人と弁護側から、新規・明白な無罪証拠を提出することが求められます。ところが、証拠のほとんどは強制捜査権を持つ警察・検察の手にあるだけでなく、当事者主義の名の下に、それらは開示する義務はないとされ、し

ばしば無罪証拠が隠されたまま、有罪が確定する事例が後を絶ちません。
 次に大きな壁は、再審開始決定に対する検察による不服申立てが許されていることです。
 公益の代表という検察官の法的地位からしても、裁判所の決定にいたすらに逆らひ、こうした悲劇をくり返すことに、法的

な制限を加える必要があることは明確です。
 再審において無辜（むこ）の者を救済するためには証拠開示制度の確立、検察官の不服申立（上訴）の禁止が喫緊の課題です。
 無辜の者を誤った裁判から迅速に救済するために、次の点について刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求めます。

記

- 1 再審における検察手持証拠の全面開示。
- 2 再審開始決定に対する検察の不服申立て（上訴）の禁止。

編集後記

「夏の暑さも彼岸まで」と言いいますが、まだ残る暑さの中、稲の収穫に汗をかいている農家の皆さまのご苦労があります。

そのような中「天高く馬肥える秋」に向けて、朝夕の季節の移りいく様も肌で感じています。

先日、新しく開校した大豊学園の運動会に行きました。

コロナ禍でもあり、子ども・保護者・学校での行事でありましたが、上級生が下級生の面倒をよく見ていく場面が多くあり、たえず笑顔で競技が行われていて、久しぶりに心が軽くなりました。

そのコロナが、やっと収まるような兆しを見せていますが、まだまだ安心はできません。

皆さま方におかれましては、お体に十分お気をつけください。

重森一宗

11月8日は「55歯の日」

成人歯科健診を受けて「55歯」を目指しましょう！

大豊町では成人歯科健診を実施しています。高知県内の指定の病院・歯科医院にて無料で受診することが出来ます。歯とお口の健康は全身の健康の保持増進や生活習慣病、認知症、早産・低体重児出生等の予防、がん治療にも影響を及ぼす重要なものです。生涯にわたっておいしく食べ、楽しく会話し、明るく笑える「豊かな人生を送るため、成人歯科健診を受診し、歯とお口の健康に努めましょう。」

◆対象者

- ①大豊町の住民基本台帳に記録されている者
- ②20歳～74歳の者
- ③受診する日の所属する年度において成人歯科健診の受診歴のない者

※健診を希望される方は、受診票をお渡ししたしますので左記までご連絡ください。

問い合わせ先

地域福祉課 健康づくり班 川田



2歳児個別歯科健診について

大豊町では2歳児個別歯科健診を実施しています。乳歯は柔らかいため、むし歯になりやすく、進行が速いです。お子様が元気に遊べるようにむし歯を予防・健康な歯と口でよく噛んで食べるのが大事です。むし歯予防・早期発見・早期治療のためぜひ2歳児個別歯科健診をご利用ください。

「税を考える週間」作品展開催

税務署では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

その一環として、「税に関する作品展」を次のとおり開催しますので、是非ご来場ください。なお、ご来場の際にはマスクの着用をお願いいたします。

※入場無料

- ◆期間 11月11日（金）～17日（木）
- ◆場所 サニーアクシス南国店
- ◆内容

大豊町、南国市、香南市、香美市及び本山町の小中学生から応募のあった税に関する習字・ポスター・作文などの優秀作品の展示

問い合わせ先

南国税務署 総務課
 ☎088-8633-3252



南国税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度説明会について

説明会は事前予約制ですので、お電話による申込が必要です。

◆開催日時・場所

- 11月18日（金）午前10時～午前11時
- 消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け
- 11月18日（金）午後2時～午後3時
- 登録申請相談会

南国税務署 別館2階会議室
 （南国市大桶甲1598番地の1）

問い合わせ先

南国税務署 個人課税第一部門
 法人課税部門

（※仮庁舎に移転しています）
 ☎088-8633-3215（代）

※電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内しますので、「2」を選択（ブッシュまたはダイヤル）してください。



大豊町小規模企業者原油価格高騰対策
事業継続支援金について

原油価格高騰の影響を大きく受ける小規模企業者の負担軽減を図り事業継続を支援することを目的として支援金を交付します。

◆対象者

大豊町内に事業所を有する法人及び個人で、次の①から④全ての要件を満たすもの

- ①小規模企業者（※1）に該当すること
- ②町税の未納がないこと

③支援対象経費について、他の公的制度から同一の経費に対して補助金等を受けられないこと

◆支給要件及び交付額

令和4年1月～8月の期間で、電気、ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油の経費がいずれかの月に

- ①20万円以上の事業者・・・20万円
- ②10万円以上20万円未満の事業者・・・10万円
- ③5万円以上10万円未満の事業者・・・5万円

◆申請書提出方法

持参または郵送により産業建設課に提出

◆申請期限

令和5年1月31日（火）まで（当日消印有効）

◆提出書類

- ①大豊町小規模企業者原油価格高騰対策事業継続支援金交付申請書兼請求書
 - ②エネルギー関連経費の領収書等の写し
 - ③町税の完納証明書
 - ④本人確認書類の写し
- （法人の場合は現在事項全部証明書）

令和5年成人式の開催について

令和5年成人式を左記のとおり行います。

◆日時

令和5年1月8日（日）

受付 午前10時から

式典 午前10時30分から

◆会場

大豊町総合ふれあいセンター3階多目的ホール

◆対象者

平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで町内に住所を有する方または町内の小・中学校卒業生 ※対象者のうち、町内に住所を有する方には、11月中にご案内いたします。

住所が町内にない方で参加を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。

※入場時の体温確認やソーシャルディスタンスを確保するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、開催します。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、やむを得ず、内容等を変更させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

教育委員会 人づくり班 信高



自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦 男子で中卒（見込） 17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、 学校長が推薦できる者	令和4年10月1日 ～令和4年12月2日	令和5年1月5日～7日間での間の指定する 1日	令和5年1月13日
	一般 男子で中卒（見込） 17歳未満の者	令和4年10月1日 ～令和5年1月6日	1次：令和5年1月14日 2次：令和5年1月28日	1次：令和5年1月20日 最終：令和5年2月9日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満 （注1）	年間を通じて行って おります。	次回試験日 第4回 11月5日～7日（学科Web試験） 11月12日（面接・身体検査） 第5回 12月3日～5日（学科Web試験） 12月11日（面接・身体検査）	試験時にお知らせします。

注1 32歳にあっては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者

※ お問い合わせは市町村窓口（総務課）、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もございます。

〒780-0061 高知市栄田町 2-2-10 よさこい咲都合同庁舎 8階
自衛隊高知募集案内所 ☎ 088-823-2006



里山林等保全事業のお知らせ

※1「小規模企業者」とは、小規模企業者とは、中小企業基本法第2条第5項に規定する従業員20人以下（商業（卸売業・小売業）・サービス業は5人以下）の事業者を指します。詳しい内容については、大豊町ホームページでご確認ください。

問い合わせ先

産業建設課 交流推進班 長谷川

大豊町では住宅周辺の環境整備を支援するため里山林等保全事業を行っています。この事業は住宅周辺の山林の成長により日当たりが悪かったり、倒木の恐れがある山林の伐採に対して補助するものです。次の要件に合致する場合、補助が受けられますので、住宅周辺の伐採をお考えの方はお問い合わせください。

◆事業内容

住宅周辺の申請者が所有する山林の除伐作業を自伐林家等に委託した場合、上限30万円まで助成

問い合わせ先

産業建設課 地域振興班

馬瀬簡易郵便局での各種証明書
発行業務終了のお知らせ

馬瀬簡易郵便局の廃業に伴い、戸籍、住民票、課税証明書等の各種証明書の発行業務が終了となりました。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

問い合わせ先

住民生活課 保険窓口班

「ご存じですか？」

「医薬品副作用被害救済制度」

お薬（病院で処方されたもの、薬局等で買ったもの）は正しく使っても、副作用の起きる可能性があります。『医薬品副作用被害救済制度』は、万一、入院治療が必要になるほどの健康被害が起きたときに、医療費や年金などの給付を行う公的な制度です。

この制度は独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）が行っているもので、手続きは直接PMDAに対して行います。その際には、医師の診断書等が必要となりますので、まずは電話やメールでご相談ください。

救済制度相談窓口

☎ 0120-149-931
（メール）kyufu@pmda.go.jp
詳しくは高知県中央東福祉保健所 衛生環境課へ
☎ 0887-52-0004



マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

》》 利用申込はかんたん！

ずっと使えます。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

申し込み

ここをクリック！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*やセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでできます。

》》 マイナンバーは使いません！

ICチップの中の「電子証明書」で本人確認！

ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記憶されません。

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー（12桁の数字）は使われません。医療機関や薬局の窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

(※) 子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

マイナポータル

スマホからでも申込できる！

》》 どんないいことがあるの？

より良い医療が可能に！
本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できる！

自身の健康管理に役立つ！
マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる！

健康保険証としてずっと使える！
就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える！
(医療保険者が変わる場合は、届出が必要です。)

オンラインで医療費控除がより簡単に！
マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がより簡単に！

限度額を超える一時的な支払が不要に！
限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される！

》》 マイナンバーカードをまだお持ちでない方は…

ご自宅に送付された交付申請書で申請できます。保険窓口班とふれあいセンターでは、申請に必要な写真撮影や申請書作成のお手伝いをしています。また、マイナンバーカード受取り時には、健康保険証としての利用登録やマイナポイントの申請のお手伝いもしております。なお、マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末まで延長になりました。この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか。

問い合わせ先 住民生活課 保険窓口班

国民健康保険の届け出を忘れていませんか？

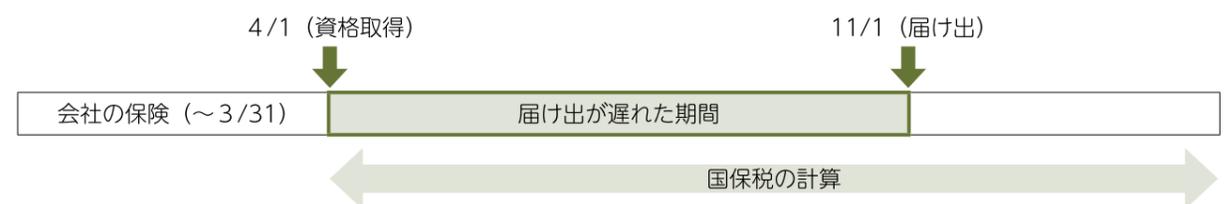
会社の保険などに加入している人を除いて、すべての人は国保に加入しなければなりません。

こんなとき	届け出に必要なもの	国保の資格
他の健康保険をやめて 国保に加入するとき	●他の健康保険の資格が失われたことを証明できるもの(資格喪失証明)	退職した翌日から
他の健康保険に加入したため 国保をやめるとき	●国保の保険証 ●新しい保険証または資格取得証明	資格を取得した日まで

国保の届け出は、事実が発生してから14日以内に手続きをしてください。

◆加入の届け出が遅れると…

国保税は届け出をした日からでなく、資格を取得した日まで遡って計算されます。例えば・・・会社を退職した日が3月31日で、届け出をした日が11月1日の場合でも資格取得日は4月1日からとなります。(転入時に国保の手続きをしていない場合も同じです。)



》》 国保税の納付はお済みですか

国保は、いつ病気やけがをしても安心して医療機関にかかれるよう、みなでお金を出し合い、お互いに助け合うことを目的とした制度です。国保税を納めていない人がいると、国保の健全な運営に支障をきたします。納付されていない人は、早めに納付をお願いします。また、納付が困難なときは相談してください。

》》 国保税を納付しないしていると

国保税の納付がされない世帯には、通常の被保険者証に代えて短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付するとともに、差押をすることもあります。

- ①短期被保険者証が交付されると、有効期間が短くなり、更新ごとに納付相談を受けていただきます。
- ②被保険者資格証明書が交付されると、病院等で診療を受けたとき、医療費をいったん全額支払っていただきます。その後、保険給付分については手続きしていただくことによっては還付されますが、場合によっては給付の一時差し止めや、滞納額を差し引くこともあります。
- ③不動産、給与、預貯金額があるのに、納付の義務を果たさない場合は、差押を行うこともあります。

》》 特別な事情があるときは申し出を

災害などの特別な事情により国保税の納付ができない場合は、必ず申し出をしてください。

問い合わせ先 住民生活課 保険窓口班

大豊学園運動会が開催されました

9月21日に大豊学園初となる運動会が開催されました。台風14号の影響を受け、延期を余儀なくされての開催となりましたが延期日には「すごく楽しみ」という生徒達の声が空に届き、晴天が覗く見事な運動会日和となりました。ダンス発表では前期課程は「この地へ」の音楽に合わせてよさこい踊り、後期課程は「青と夏」の音楽に合わせてダンスが披露され、夏休みから重ねてきた練習の成果を発揮し、運動会に一生懸命向き合う生徒達の姿が、参加した保護者や先生方の胸を打っていたように思います。

今年度は大豊学園1年生から9年生までの新体制での開催でしたが、9年生を中心に上級生が下級生をフォローする姿がとても印象的な運動会でした。



教育委員会だより

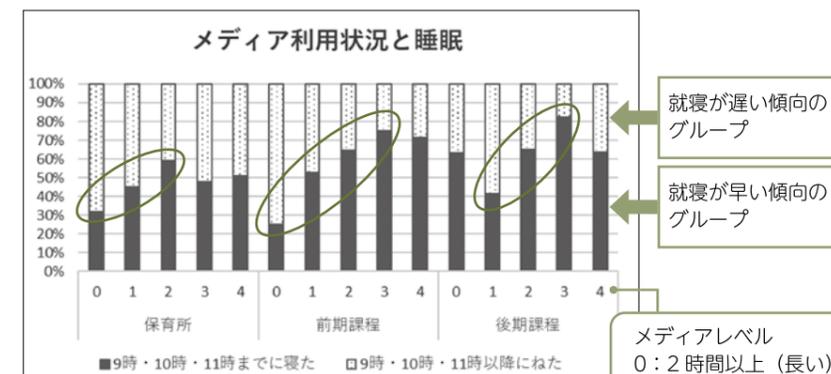
志・とさ学びの日



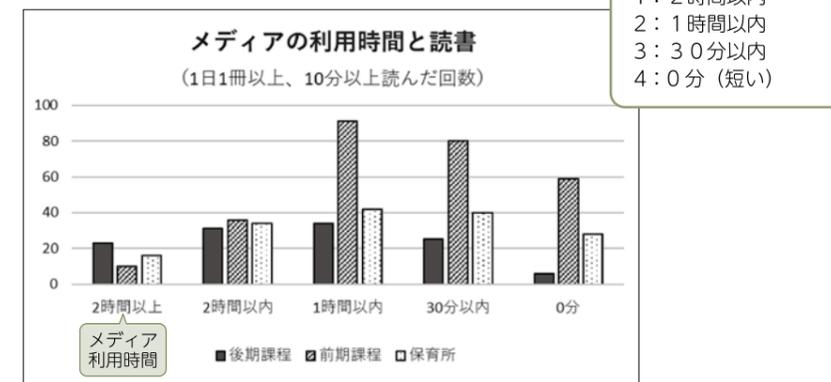
高知県では、11月1日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」として位置づけ、また1～7日を「とさ学びの週間」に県民の皆様へ教育について知り、考えていただくきっかけづくりを行っています。

そこで本誌では、大豊町の保育所と義務教育学校が共に実施した「生活点検」の結果から、大豊町の子どもたちの健やかな成長に向けた取組についてお伝えしたいと思います。「生活点検」とは、平成29年から、「心・体・知のバランスのとれた子どもを育てる」ために、町内の保育所に通う3歳児から大豊学園の9年生まで（3歳～15歳）を対象として、年間3回行っている取組です。この期間には、早寝・早起き・朝ごはんのような生活習慣や、メディア利用の時間など、子どもたちの健康な生活に向けた取組を、ご家庭にご協力いただきながら実施しています。

メディアの利用について



メディアの利用時間が長いグループほど、睡眠時間が短い傾向にあり、メディア利用時間が睡眠時間に影響を与えていることが分かります。



メディア時間を減らして、読書に取り組んでいる人もいます。また、個別の結果より、毎日の読書が習慣になっている人もいます。

読書について

読書は、感性を育て、視野を広げるなどの効果があるといわれています。大豊学園での一人当たり、1か月の平均貸出冊数(1学期間)及び人気の図書をご紹介します。読書の秋、ご家庭でも図書について話してみませんか？

学年	平均貸出冊数(1ヵ月)
1～2年生	17.1冊
3～5年生	7.1冊
6～9年生	2.9冊

11月1日は高知県教育の日「志・とさ学びの日」
(11月1日から7日まで「とさ学びの週間」)
高知の教育について、いっしょに考えてみませんか？
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/manabinohi.html>



1・2年生



3～5年生



6～9年生

Hello!

CIOR 通信

Everyone!

大豊に来てからもうすぐ一年になります。この間に大豊や高知の魅力を沢山知り、色々な事を経験しました。まだまだ行きたいところ、やりたいことは山ほどありますが、今回は、私のお気に入りの梶ヶ森での経験を紹介したいと思います。



時間がある時は、よく梶ヶ森に行きます。アウトドアや写真が好きなので、夕日や星空を眺めに行きます。いつもは実際で見る方がずっときれいなのですが、素敵な写真がたくさん撮れました。

梶ヶ森の一番の思い出は、知らない方と一緒にキャンプをして、一緒に写真を撮ったことです。二人とも夕陽の写真を撮りに来たので、撮りながら話していました。その日は丁度曇一つもない新月の、天の川を見るには最高の夜だったので、深夜まで残って天の川の写真も撮りたくなりました。着の身着のままだったので不安でした。悩んでいる私を見て、その方は、私を自分のテントに誘って、天の川が出てくるまで、談笑し、暖を取らせてくれました。その方のおかげで、素敵な天の川の写真が撮れました。

親切なその方とは、インスタ交換をし、交流を続けています。

マーカス

おおとよ EnglishClass (英会話教室) 日程が決まりました

英会話教室には初心者向けのクラス・中級クラスがあります！
講師は、マーカス先生とビリー先生です。参加してみませんか？

◆日時：日曜日 (月2回)

- 初心者クラス (簡単な英語が分かる人を対象とします。初心者歓迎) 17時から18時
- 中級クラス (初心者クラスで上達してきたら、中級クラスへレベルアップ) 18時から20時

◆場所：大豊町総合ふれあいセンター 3階 会議室

(それぞれのクラスの開始時間から30分が経過して参加者がいない場合は休校とします。)

11月と12月の日程が決まりました。

11月	6日	13日
12月	4日	18日

Let's Try!



ビリー先生

マーカス先生

連絡先 教育委員会 人づくり班 小松

*申込みは随時、教育委員会へお申込みください。

よちよち だより

地域子育て支援センターよちよちからのお知らせ

9月の活動

フォト
レッスン

9月12日にはフォトレッスンをしました。スマートフォンを使って写真の撮り方を教えてもらい、「そんな使い方があるんや!」と皆さん驚いていました。



季節の
製作



折り紙で作ったコスモスの上を、足型で作ったトンボと折り紙で作ったトンボが飛んでいます。お母さんが作っている様子をお子さんが興味津々に見ています。



11月の予定



月	火	水	木	金
31	1	2 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	3	4 よちよち
7	8	9 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	10	11 よちよち 保健師さんが 来ます
14	15	16 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	17	18 よちよち 季節の製作
21	22	23 休み	24	25 よちよち
28	29	30 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	1	2



【場所】大杉保育所内

【開設日時】

月曜日・水曜日・金曜日
(年末年始・祝日を除く)

※保育行事等で変更する場合があります。

午前9時～正午

【電話】0887-72-0056

11月28日はスキンケアレッスン

冬に向かうこの時期、お子さんのスキンケアについてお悩みの方はいらっしゃいませんか？ 11月は講師をお迎えしてスキンケアレッスンを開催します。スキンケアの正しい知識や保湿の方法など一緒に学びませんか。

日時：11月28日(月) 午前9時30分～11時ごろまで

※人数把握のため、地域子育て支援センター(☎0887-72-0056)へ申し込みをお願いいたします。

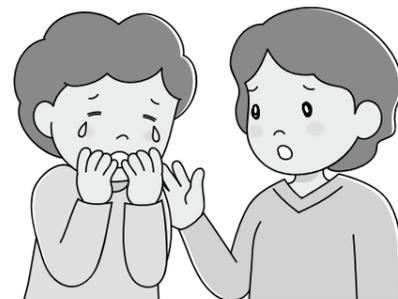
DVは人権侵害です！

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者や恋人等に対する暴力のことで、重大な人権侵害です。身体的な暴力だけでなく、

- 長時間の無視・性行為の強要
- 人格を否定する暴言
- 生活費を渡さない・交友の制限なども暴力にあたります。

暴力はどんどんエスカレートし、家族の心と身体を傷つけ、家庭崩壊につながります。

暴力は、いかなる場合も、決して許されるものではありません。配偶者や恋人等から暴力を受けている、または、暴力をふるってしまう時は、一人で悩まず相談してください。



◆相談窓口一覧

相談先	国（内閣府）DV相談プラス	女性相談支援センター 「配偶者暴力相談支援センター」	こうち男女共同 参画センター 「ソレ」	警察	大豊町窓口
対象者	暴力被害者	女性 DV被害者である男性	女性 男性	暴力被害者	女性 男性
電話番号	0120-279-889 ●メール、チャットでも相談可 HP:https://soudanplus.jp/	088-833-0783	●女性対象相談 088-873-9555 ●男性対象相談 088-873-9100	警察本部の総合相談係（# 9110） または 088-823-9110） 最寄りの警察署の生活安全担当課	0887-72-0450 地域福祉課
相談時間等	●電話・メール 24時間受付 ●チャット相談 12:00～22:00 	●電話相談 月～金 9:00～17:15 18:00～22:00 土・日・祝日 9:00～20:00 ●来所相談 月～金 9:00～17:15（要予約） ※いずれも 年末年始は除く	●女性対象相談 休館日を除く 9時～17時 ※12時～13時を除く ●男性対象相談（事前予約制） 第1火曜日、第3・4水曜日 18時～20時 （※休館日：第2水曜日、祝日、年末年始）	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ	●電話相談 月～金 8:30～17:15 ●来所相談 月～金 8:30～17:15 ※土日、祝日、年末年始は除く

まると包括支援センター通信

★大豊町のお達人さん紹介コーナー★



【新しいことにチャレンジ中】
「最近、スマホに変えました。ふれあいセンターで行われているスマホ教室に参加して使い方を習っています。LINEも始めてみて、近所の友達ともやりとりをしています。まだまだ練習が必要ですね（笑）」

津家岡崎 幸子さん（83）



【畑で野菜づくり】
「家の向かいに畑があるので、そこで野菜を育てています。これからは、春キャベツを植えようかと考えています。苗を買ってくるのではなく、ポットで種から苗起こしをして育てるのがこだわりのポイントです。育てた野菜は、子どもたちに送ったりしています。」

高知新聞に載った時の記事です。



芋の乾燥がうまくできていれば3kgのこんにやく芋から40個のこんにやくができるそうです。



【全て手作業の田舎こんにやくづくり】

「長年、こんにやくを作っています。全て手作業で行うのでとても時間がかかります。こだわりは、灰汁を使っているところです。灰汁は、かまどの焚火から作りますが、樫やナラの木等の硬い木の方が濃い灰汁ができます。灰汁が薄いとこんにやく芋が固まりません。長年、失敗しながらも作ってきた勘と知恵を味方に作っています。以前、高知新聞も取材にきてくれたこともあります。作ったこんにやくはスーパーに出しています。」

【できるだけ良い姿勢になりたい】

「こんにやく作りや畑仕事をしているとどうしても前屈みの姿勢になりがちです。少しでも姿勢をよくするため、子どもが整体を探してくれて通っていました。今は、自分自身でなんとか姿勢が良くなるよう努力したいな、と思い整体をやめて、町の運動教室に参加しています。教室で習った体操を家でもできる時はやっています。」



【誘われたらやってみる】

「誰かから『やってみんかえ？』とお誘いがあれば出かけています。以前は、太極拳を習っていて、ねんりんピック福岡大会にも出場しました。最近では、町の運動教室やチチナ口の会（自主活動グループ）に参加して楽しんでいます。」

こんにやく作り名人の幸子さん。少しでも姿勢が良くなったらいいなと言われていましたが、運動教室に来はじめた時より姿勢が良くなっていると取材した私も感じています♥こんにやく作りや運動教室、自主活動グループへの参加と積極的に活動されていることを教えていただきました。優しい笑顔が印象的な幸子さん、取材を引き受けてくださり、ありがとうございました。



引き続き、取材を続けていきたいと思えます。自分のためにしていること（運動、散歩、栄養、趣味の活動等）をぜひ、地域支援班までご連絡ください。自選、他選は問いません♪

大募集

問い合わせ先 地域福祉課 地域支援班

ヘルスメイトの おしゃべり コーナー

厚揚げの簡単照り焼き



- 材料(2人分)
厚揚げ(木綿) / 150g
片栗粉 / 適量
- A
- だし汁 大さじ 1½
 - しょう油 // 1
 - みりん // ½
 - 砂糖 // ½
- いりごま 少々
ネギ(小口切り) 少々

●作り方

- ①厚揚げは沸騰した湯で30秒程度煮て油抜きしてから、8等分に切る。
- ②キッチンペーパーで水分を拭き、片栗粉をまぶす。
- ③Aの調味料を合わせておく。
- ④フライパンに少し多めの油を熱して、中火位の火加減で②のすべての面をこんがり焼く。火を止め、余分な油をふき取る。③の調味料を回しかけ、火をつけて全体からめる。
- ⑤器に盛り付け、ごまとネギを散らせば出来上がり。

問い合わせ先 大豊町食生活改善推進協議会事務局
(地域福祉課 健康づくり班)

～大豆製品を1品加えましょう～

- 縄文時代にはすでに栽培が始まっていた大豆は、「畑の肉」と言われるように植物性のたんぱく質が豊富です。豆腐、納豆、枝豆、おからなどの大豆製品は、大豆同様に低カロリーで高たんぱくな食品です。
- また、大豆に含まれるイソフラボンは、女性ホルモンと似た作用があると言われてますが、他にも血中のコレステロールを下げる働きがあります。今回は厚揚げを使った簡単照り焼きをご紹介します。

●1人分の栄養価

エネルギー	147kcal	カルシウム	189mg
たんぱく質	8.44g	鉄	2.2mg
脂質	8.2g	塩分	1.3g

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池
☎0887-76-0110

自転車もヘルメット着用!!



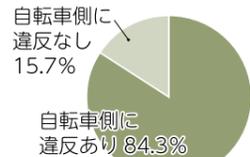
令和4年4月27日、全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務を定めた改正道路交通法が公布されました。(公布から一年以内に施行予定)

自転車は車道が原則、歩道は例外

次の場合は、例外的に歩道を通行することができます。

- 道路標識により、自転車が通行できることになっている場合
- 13歳未満の子供、70歳以上の者、車両通行に支障のある身体障害者の場合
- 車道の左側部分を通行することが困難な場合(道路工事・駐車車両があり通行することが困難な場合など)
- 著しく交通量が多く車道の幅が狭いなど、追い越しをしようとする自動車と接触事故の危険がある場合

令和3年中 県内自転車事故



夕暮れからは 目立って事故防止

周囲が見えにくくなる時間帯には、明るい色の服装と反射材などを活用し、目立つことを心がけましょう。ドライバーからいち早く存在を確認されることが事故防止につながります。



「横断は手をあげて！」

横断歩道等を横断する場合は「手をあげる」合図により横断する意志を示しましょう。また、急いでいても斜め横断や車両の直前・直後の横断はしないでください。



介護に関する入門的研修(無料講座)

受講生
募集

介護に関心のある方、就職活動中の方、自宅で介護している方等を受講対象者とした、介護に関する基本的知識や技術を身に付ける「入門的研修」を実施します。

認知症予防の体操や、介護を行う時の安全な体の動かし方、食事や移動・移乗といった生活支援のほか、認知症や障害の理解を4日間かけて学びます。

研修の全課程を修了された方には、修了証書を交付します。

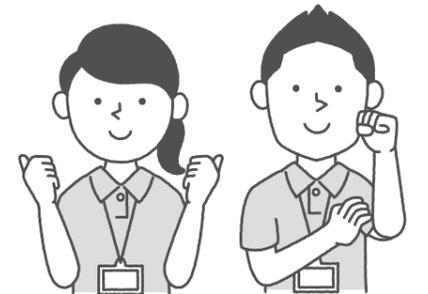
初日の基礎講座のみの受講も可能です。(基礎講座は中・高生も受講できます。)

基礎講座のみ受講の方には、基礎講座の修了証書を交付します。

介護に関する入門的研修カリキュラム

日程	科目	概要	時間
11月27日(日) 9:00～16:00 (基礎講座のみ 9:00～12:10)	基礎講座 介護に関する基礎知識	●介護に関する相談先 ●介護保険制度の概要 ●介護休業制度などの仕事と介護の両立支援制度の概要	1.5
	基礎講座 介護の基本	●介護における安全・安楽な動かし方 ●介護予防・認知症予防に使える体操	1.5
	基本的な介護の方法	●介護職の役割や介護の専門性 ●老化の理解	3
11月28日(月) 9:00～16:00	基本的な介護の方法	●生活支援技術の基本	6
12月4日(日) 9:00～16:00	障害の理解	●障害の概念や障害者福祉の理念 ●障害特性 ●障害児者及びその家族に対する支援や関わり方	2
	認知症の理解	●認知症を取り巻く状況 ●認知症の中核症状とBPSD、それに伴う日常生活への影響や認知症の進行による変化 ●認知症の種類とその原因疾患 ●認知症の人及びその家族に対する支援や関わり方	4
12月5日(月) 9:00～14:30	基本的な介護の方法	●生活支援技術の基本	1
	介護における安全確保	●介護の現場におけるリスクに対する予防や安全対策、発生時の対応等に係る知識 ●介護職自身の健康管理、腰痛予防、手洗い・うがい、感染症対策等に係る知識	2

- ◆定員 30名
- ◆受講料 参加費・テキスト代は全て無料
- ◆会場 土佐町保健福祉センター
- ◆申込締切 11月24日(木)



申し込み・問い合わせ先 公益財団法人介護労働安定センター高知支部
☎088-871-6234

ゆとりすとカレンダー 11月・12月

令和4年 2022年

【11月 霜月 November】

1	火	高知県教育の日「志・とさ学びの日」	
2	水		
3	木	●文化の日 大豊町制施行50周年記念 第49回大豊町民文化祭 (総合ふれあいセンター) 10:45~	
4	金		
5	土		
6	日	おおとよ English Class (英会話教室)	秋土用明
7	月		立冬
8	火	再び、濱田が参りました in 大豊町	いい歯の日
9	水	いきいき元気運動教室 (総合ふれあいセンター) 14:30~15:30 立川無医地区診療	
10	木	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 17:15~19:00	
11	金		
12	土	健康ウォーキング	
13	日	おおとよ English Class (英会話教室)	
14	月		
15	火	久壽軒無医地区診療	七五三
16	水		
17	木	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 17:15~19:00	
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火	西峯無医地区診療	小雪
23	水	●勤労感謝の日	
24	木	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 17:15~19:00	
25	金		
26	土	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 9:00~15:00	
27	日	介護に関する入門的研修	
28	月	介護に関する入門的研修	
29	火		
30	水	固定資産税(3期)・国民健康保険税(5期) 納付期限 後期高齢者医療保険料・介護保険料(5期) 支払期限	

乗合タクシー
運行当番表

豊永観光
☎7510315

大豊ハイヤー
☎7210143

豊永観光
☎7510315

【12月 師走 December】

1	木	▶マイナンバーカード臨時窓口 (役場) 17:15~19:00	
2	金		
3	土		
4	日	おおとよ English Class (英会話教室) 介護に関する入門的研修	
5	月	介護に関する入門的研修	
6	火		
7	水	人権相談 (役場) 10:00~15:00 行政相談 (役場) 10:00~12:00	大雪

大豊ハイヤー
☎7210143

『Sマーク〈標準営業約款制度〉』をご存知ですか！

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費者の皆様へはSマークの周知、事業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。



安心 Standard
安全 Safety
清潔 Sanitation
であることを約束するマークです！

問い合わせ先

(公財) 高知県生活衛生営業指導センター
☎ 088-855-5100

風雨が激しい時のごみ収集について

台風14号の影響により、当日ごみ収集ができない地区があり、ご心配、ご迷惑をお掛けして大変申し訳ありませんでした。風雨が強い時には、倒木等により道路が通行できなくなることも多く、今後もこのような状況があると思われます。

そこで、町民の皆様にお願ひです。

台風等は、事前に風雨が強まる時期等の予想が可能ですので、悪天候の時には、お構いなし範囲でゴミをご家庭で保管していただくと大変ありがたいです。

今後も円滑なごみ収集ができるよう取り組んでいきますが、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 住民生活課 環境水道班

旭日単光章受賞

9月12日、高知会館で叙勲の伝達式が行われ、山中英榮さん（上東）が高齢者叙勲（旭日単光章）を受賞されました。

山中さんは、平成11年3月に大豊町議会議員に初当選されてから平成23年3月までの3期12年にわたり、議会活動を通じて献身的に町勢の充実、発展に努められました。

これからもお身体に気を付けてお元気で過ごしてください。
おめでとうございます。

高知県内の情報ポータルサイト




大豊町の広報も掲載中!

Kochi ebooks

高知イーブックス [検索](#)



第45回ふれあい書道展

広島県知事賞受賞

西村浩一さん（東土居）が第45回ふれあい書道展に出展され、16,942点の中から広島県知事賞を受賞されました。西村さんは20代から書道を始めて65年以上続けられており、今までにも県展グランプリや、ふれあい書道展審査長賞や熊野町教育委員会賞など数多くの賞を受賞されています。お話を伺う中で、「なかなか自分が納得できる字は書けないし、作品を仕上げるのは大変だが、賞に入ったら励みになる。今後も元気で書道を続けたい。」と微笑みながら意気込みを話されていました。



岩原灯りの里、3年ぶりに開催

9月24日、新型コロナウイルス感染症の影響により開催ができずにいた【岩原灯りの里】が、3年ぶり・第10回目という節目を迎え、開催されました。

この日はとても天候に恵まれ、夕方を過ぎてから点灯し始めた棚田のキャンドルが、星空のもとで綺麗に輝いていました。3年ぶりの想いを込めた恒例の【提灯文字】は、イベント史上最長の文字数となり、うまく浮かび上がるか心配されましたが、来場されたお客さんからは『イワハラト共ニ♡』って書いてる』と楽しそうな声が飛び交っており、提灯文字は大成功でした。

イベントのフィナーレとして花火も打ち上がり、大地にはキャンドルと提灯、空中には花火、上空には星空と、岩原の山間が文字どおり【灯りの里】になったそんな日となりました。

